

平成31年2月1日

保 護 者 様

大阪市立新東淀中学校
校 長 奥野 直健

平成30年度大阪市学校給食費の精算および2・3月分の口座振替について

平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

標題につきまして、学校行事等による給食喫食日の変更にともない、2・3年生について、別紙「学校給食費額決定通知書（変更）」のとおり、給食費が変更となりましたのでお知らせいたします。差額につきましては、3月分の給食費で精算されていますのでご確認ください。なお、1年生は給食実施日数と給食費に変更がないため、「学校給食費額決定通知書（変更）」の配付はありません。

2・3月分の給食費口座振替額は以下のとおりです。前日までに預金残高のご確認をお願いいたします。

記

1 口座振替日 平成31年2月12日（火）

2 口座振替額（2・3月分）

1年 ¥6,900

※ 学校給食費額決定通知書（変更）の見方 ※

「変更後計」が「変更前計」より増額している場合

⇒3月分給食費を増額して徴収します。

「変更後計」が「変更前計」より減額している場合

⇒3月分給食費から減額して徴収します。

2年 ¥6,600

3年 ¥6,600

- 2カ月分（2・3月分）がまとめて振替されます。今年度最終振替となります。
- 給食費口座は、入学後に変更された方を除き、小学校で使用していた口座が引き継がれていますので口座間違いにご注意ください。
- 就学援助認定者は通知額の半額を口座振替いたします。
- 教育扶助費受給世帯の方については振替はありません。
- アレルギー等による減額対象者および転入生等については金額が異なります。

ご不明な点がございましたら、新東淀中学校・事務室（TEL 6327-6760）までお問い合わせください。